

公表

事業所における自己評価総括表（児童発達支援・放課後等デイサービス）

○事業所名	たつの市障害児通所支援センター はばたき園		
○保護者評価実施期間	令和7年11月5日	～	令和7年12月12日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	121	(回答者数) 109
○従業者評価実施期間	令和7年12月1日	～	令和7年12月12日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	9	(回答者数) 9
○事業者向け自己評価表作成日	令和8年1月20日		

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	・公立の事業所であるため、市役所内の関係課（健康課、地域福祉課、学校教育課、幼児教育課等）や、保育所・こども園、学校等の行政・福祉・教育の各分野との連携体制が図れること	・母子保健担当の健康課と同じ建物内にあり、乳幼児健康診査等の際に見学を希望された方には、随時相談に応じています。 ・月1回カンファレンス（ケース会議）を開催し、併行利用の学校園や関係機関と共に支援の内容や方向性を共有しています。 ・就園、就学に向けての流れや研修等の情報を収集しやすく、保護者に適切な助言を行っています。	・今後も関係機関と連携し、支援体制の強化に努めます。 ・関係課や関係機関との会議や研修会に積極的に参加し、職員の資質向上を図りながら、個々のこどもにより適した支援を行っています。
2	・専門職（言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、公認心理士等）を配置し、多職種連携により多方面からの支援を提供できること	・各専門職と保育士・指導員が、こどもの様子や支援方法を情報共有でき、個々のニーズや課題を捉え、多角的な支援を行っています。 ・専門職の視点で保護者に助言をしたり、家庭でできる取組を提供したりしています。	・多職種連携の充実を図るため、専門職同士の情報共有の機会を確保していきます。 ・専門職、保育士、指導員等が、支援の方向性を共有し、日々の振り返りや気付きの中から共通理解を深めていきます。
3	・保護者による送迎のため、こどもの様子や支援内容等を療育毎に保護者と共有できること	・療育中の様子を伝えたり、園や家庭での様子を聞いたりし、共通理解に努めています。また、相談しやすい雰囲気づくりを心掛けています。 ・保護者から相談があればいつでも相談に応じ、傾聴を心掛けながら、必要に応じて助言等を行っています。	・こどもの様子を具体的に伝えて共有していくことで、保護者との信頼関係を深めていけるよう努めます。 ・保護者がいつでも安心して相談できるよう、職員全員で温かい雰囲気づくりを心掛けています。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	・登録人数が多く、利用者との日程調整が困難な場合があり、希望する日に療育を受けられないこと	・児童発達支援を利用しているこどもは、ほとんどのこどもが就園しており、園行事や保護者の就労の都合で、利用できる曜日や日が限られています。 ・放課後等デイサービスを利用しているこどもも、保護者の就労の都合や他事業所の利用日との調整が難しいことがあります。	・今後も個々の利用しやすい曜日を可能な限り把握し、希望する療育を提供できるよう努めています。
2	・専門職（言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、公認心理士等）が非常勤のため、こどもが欠席した場合の変更が難しいこと	・予約していた日に体調不良等で欠席した場合でも、予約日の変更や調整が難しいのは、専門職ごとの配置日数が少ないことが要因となっています。	・キャンセルができた場合は、他の方に声を掛け、利用を促していきます。 ・専門職の配置日数の増加や配置体制を検討していきます。
3	・放課後等デイサービスを利用しているこどもの保護者同士の交流の場が少ないこと	・児童発達支援で、小集団療育を利用しているこどもの保護者は交流の場があるが、放課後等デイサービスは、個別療育だけのため保護者同士の交流の機会をもつことができていません。	・保護者の方のニーズがあれば、交流や研修の機会を提供することを検討していきます。